

# 広聴特別委員会

日 時 平成31年2月13日（水）  
午後1時30分  
場 所 第1委員会室

## 付議事項

- 1 市議会モニターの意見について
- 2 議会報告会について
- 3 その他

モニターからの意見 1 <議会モニターの職務について>

山陽小野田市議会に平成29年5月から設置されている市議会モニターは設置要綱で（設置）第1条 山陽小野田市議会の活動及び運営に関し、市民等から意見を広く聴取し、反映させることにより、市民と共に歩み、市民からより信頼される議会となるため、市議会モニターを設置する。と掲げています。一方、職務については

（職務）第3条

（1）本会議、委員会、政策討論会を傍聴もしくはインターネットで視聴し、又は議会報告会に参加し、当該会議の運営に関する意見を文書により提出すること。

（2）市議会の議会だより、ホームページ及びフェイスブックページに関する意見を文書で提出すること。

（3）市議会が実施するアンケート調査に回答すること。

（4）市議会との意見交換会に出席すること。

となっています。

第1条では「活動及び運営に関し」とされていますが第3条では「当該会議の運営に関する」と「活動」が消え職務が非常に狭くなっています。なぜでしょうか？

市民生活に係る議決内容や財源の使い方など本会議や各種委員会その他様々な経緯や結果など市議会全般の「活動」は加えるべきだと思います。

（回答案）

御指摘のとおりと考えますので、要綱を改正します。

（当該会議の運営→市議会の活動及び運営）

モニターからの意見 2 <議会報告会について>

議会報告会には毎回参加しています。少人数グループでのカフェ方式など色々工夫はされていますが参加者は増えていないようです。参加した市民にとっては勿論、議員にとっても発表するための準備や住民の意見は有益と思います。

しかし、「報告会」という結果説明が中心なので多数の参加は難しく感じます。一方、山陽地区の3保育園を廃止して水没の恐れのある厚狭駅南に新規建設するという極めて重大な議案は執行部内の極めて限られた部署で決めて進められ、ほとんどの住民が全く知らない内に平成29年6月議会の補正予算で決

まっていました。平成30年の当初予算議決後、初めて知った住民が要請した「議員との懇談会」には多数の参加があり熱を帯びた活発な意見が続出しました。

議案に関する委員会審査の前に、各委員会が主要な課題で「住民との懇談会」を行えば多数の市民の参加が得られ議員にとっても議決判断の重要な情報を得ることが出来ると考えます。

また、例えば公共交通問題など、市民にとって関心のある切実な課題についての政策づくりの懇談会等があれば素晴らしいと思います。

#### (回答案)

貴重な御意見として承ります。

現状、議案の委員会審査前に懇談会を開くことは、時間が限られている中、各議員の情報収集や議員活動を阻害するおそれがありますので好ましいと思いません。

議会報告会の報告内容は各常任委員会で決定しています。議案だけではなく、公共交通問題など重要と思われる案件については、各常任委員会が所管事務調査を行っており、これも報告案件に含めています。今後も重大な課題については議会報告会で報告し、意見交換等行っていきたいと考えています。

モニターとしての意見

#### ②意見交換会開催について

平成30年3月29日のモニターから意見に対し、「議会の考えと対応」で「随時意見交換会を開催」するとありますが、随時とは年1回ですか？何回でしょうか？もしくは「随時」という言葉の解釈からして年4回以上と常識的に捉えてよいでしょうか。

#### (回答案)

「随時」とは「必要に応じて」と考えています。

市議会モニターの委嘱から半年がたち、それぞれの立場で御意見の提出をいただき、ありがたく思います。

しかし、意見交換会はあくまでも随時と考え、時期、回数を規定しないで必要に応じて開催したいと考えています。

モニターからの意見	議会の考えと対応
<p>&lt; 9月議会一般質問を傍聴して &gt;</p> <p>1、9月14日一般質問を傍聴しました。  気がついたいくつかの点について意見を述べます。</p> <p>(1) 一般質問は市政全般について質問ができるだけでなく、議員にとっては政策論議を行える大きなチャンスでもあります。  しかし、森山議員に対する執行側の答弁は、最初から最後までその殆どを経済部次長が答弁にたちました。これは議会として如何なものでしょうか。一般質問の意味について考えなければならない事例だと思いました。一般質問の答弁に市長が立たないのは山陽小野田市議会の悪しき慣行となっています。他の市議会では考えられません。</p> <p>(2) 市長が答弁に立たない最悪の事態は、市政の重点施策に対して「その変更を迫るような」政策論議にならないし、市長の政治姿勢を質すことにならないからです。事務方のトップである部長が答弁に立っても基本的には同じです。部次長とのやり取りはどうしても細々とした「窓口質問」に陥りがちです。どうしてもそのような質疑がしたいのであれば、それこそ「決算委員会」等で十分行えるはずですが。  一般質問は全く意味が違うのではないのでしょうか。</p> <p>(3) 執行部の側にも大きな誤解があるようです。本来は一般質問は市長と議員の政策論議の場ですから、部次長などの事務方の本来の役割は市長答弁の補足的なものに過ぎません。百歩譲って部次長が市長に代わって答弁をすることも、それは市長から委任をされて答弁をしているのであって、市長の答弁と同じなのです。当然、部次長が自身の「持論」など言えるはずがありません。もちろん市長の政治姿勢などについて「代弁」できるはずもありません。</p> <p>(4) 森山議員は最後に何回も市長に答弁を求めましたが、藤田市長は全く無視を通しました。このような一般質問に対する悪しき慣行は、傍聴している市民にとっても異様に映ります。自分たちが選んだ議員が市長から無視され、軽く見られているとしか映りません。このような悪しき慣行は議会側からも積極的に改善策を提起する必要があるのではありませんか。</p> <p>2、傍聴席及び傍聴規則について述べます。</p> <p>(1) 当日の傍聴者にはお年寄りも少なからずおられ、傍聴席に上がる急な階段と手すりをひどく上がり辛そうにしていました。これでは「誰でも気軽に傍聴にお出で下さい」などとは言えません。一方、身障者用の傍聴席が設置されていますが、この活用がほとんどされていません。だったら階段を上がるのが辛いお年寄りなどを、この身障者用の傍聴席に座ってもらうのもひとつの方法ではありませんか。(ただ現状の身障者用傍聴席に座ることは勇気がいると思いますので、若干の改善策が必要だとは思いますが…)</p>	<p>一般質問は、市政の重点施策について市長に政策変更を促すものではなくてはなりません。そのためには議員側の資質を向上させることに加えて、市長側も特に重要な案件や自身の政治姿勢について答えていくことが必要であると考えます。12月定例会では御指摘のような事態は生じていませんが、今後も必要に応じて議長の議事整理権を行使してもらいます。併せて、このような意見があったことを執行部に対して申し添えます。</p> <p>身障者以外の方も利用していただく方向で傍聴規則を改正すると共に、傍聴席の整備や定員オーバーした場合の対応などについて検討します。</p>

(2) 議会の傍聴には受付票の記入が義務付けられています。市議会傍聴規則第3条には「会議を傍聴しようとする者は、所定の場所で自己の住所、氏名及び年齢を傍聴人受付票に記入しなければならない」と書かれています。しかし、現在少なくない議会でこの傍聴規則の見直しが行われ、傍聴人受付票を廃止する動きが広がっています。

それは「何人も議会を傍聴する権利がある」こと、市の個人情報保護条例第2条(1)では個人情報とは「個人に関する情報であつて、次のいずれかに該当するものをいう」として氏名、生年月日等をあげつつ、第5条では「実施機関は、個人情報を収集するときは、あらかじめ個人情報を取り扱う事務の目的を明確にし」と規定し、傍聴希望者に住所、氏名等を書かせるのであれば、書かせる目的を明確にしなければならないことになっています。つまり単なる便宜上の都合だけで個人情報を収集することは条例違反となるのではありませんか。

傍聴人受付票は廃止すべきだと思いますが如何でしょうか。

(3) 市議会傍聴規則第10条で「傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない」と書かれています。この係員とは誰を指しているのでしょうか。少なくとも一般質問等の行われる本会議場には、身障者傍聴席への案内など含め、傍聴席入口に議会事務局職員を配置して、丁寧な案内をする必要があるのではありませんか。

傍聴人受付票の廃止については意見が分かれています。メリットとデメリットを勘案しながら、取扱いについて再度協議をします。なお、傍聴人に氏名等を記入してもらうことは、傍聴人の取締りを目的とした個人情報の収集であり、条例違反とは考えていません。

ここでいう係員とは議会事務局の職員を指しています。その数は条例で7人と決まっており、傍聴席入り口に職員を常時配置することは難しいと考えます。

モニターからの意見	議会の考えと対応
<p>モニターとしての意見</p> <p>1、第20条 議会は、請願及び陳情を市民による政策提案と位置づけるとともに、その審議においては、これら提案者の意見を聴く機会を設けなければなりません。</p> <p>審査及び審議については原則公開とされており、提出者も知りえる手段を有するが、議会改革先進市である山陽小野田市議会としては、きめ細やかにより丁寧な対応が望まれると考える。</p> <p>議会基本条例第20条の請願及び陳情が議会において取り上げられた場合においては、審議結果をその提出者に通知することが、開かれた議会であると考えがいかがか。</p> <p>2、第34条 議会は、この条例の目的が達成されているか否かを、議会運営委員会において2年ごとに検証します。</p> <p>議会基本条例第34条1項における、議運での2年ごと検証について、どのような検証がなされたか見えてこない。検証年月、検証内容の具体的説明を求める。</p> <p>3、上記2による検証が行われていない場合、条例違反になると考えるがいかがか。また、条例違反に対しての罰則規定が定められていないが、本条例がザル法となってしまうのではないかと考えるが、議会としての考えを問う。</p>	<p>今後は請願のみならず、委員会等で審議された陳情についてもその結果を提出者に通知します。</p> <p>前回の検証は平成29年度に行なっており、9月に条例の一部改正をしています。その際には、全議員に条例の達成度に関するアンケートをとっています。</p> <p>本条例に罰則を設ける考えはありませんが、御指摘のようなことがないように条例を遵守してまいります。</p>

モニターからの意見	議会の考えと対応
<p>モニターからの意見 1 &lt;議会モニターの職務について&gt;</p> <p>山陽小野田市議会に平成29年5月から設置されている市議会モニターは設置要綱で（設置）第1条 山陽小野田市議会の活動及び運営に関し、市民等から意見を広く聴取し、反映させることにより、市民と共に歩み、市民からより信頼される議会となるため、市議会モニターを設置する。と掲げています。一方、職務については</p> <p>（職務）第3条</p> <ol style="list-style-type: none"><li>（1）本会議、委員会、政策討論会を傍聴もしくはインターネットで視聴し、又は議会報告会に参加し、当該会議の運営に関する意見を文書により提出すること。</li><li>（2）市議会の議会だより、ホームページ及びフェイスブックページに関する意見を文書で提出すること。</li><li>（3）市議会が実施するアンケート調査に回答すること。</li><li>（4）市議会との意見交換会に出席すること。</li></ol> <p>となっています。</p> <p>第1条では「活動及び運営に関し」とされていますが第3条では「当該会議の運営に関する」と「活動」が消え、職務が非常に狭くなっています。なぜでしょうか？</p> <p>市民生活に係る議決内容や財源の使い方など本会議や各種委員会その他様々な経緯や結果など市議会全般の「活動」は加えるべきだと思います。</p> <p>モニターからの意見 2 &lt;議会報告会について&gt;</p> <p>議会報告会には毎回参加しています。少人数グループでのカフェ方式など色々工夫はされていますが参加者は増えていないようです。参加した市民にとっては勿論、議員にとっても発表するための準備や住民の意見は有益と思います。</p> <p>しかし、「報告会」という結果説明が中心なので多数の参加は難しく感じます。一方、山陽地区の3保育園を廃止して水没の恐れのある厚狭駅南に新規建設するという極めて重大な議案は執行部内の極めて限られた部署で決めて進められ、ほとんどの住民が全く知らない内に平成29年6月議会の補正予算で決まっていました。平成30年の当初予算議決後、初めて知った住民が要請した「議員との懇談会」には多数の参加があり熱を帯びた活発な意見が続出しました。</p> <p>議案に関する委員会審査の前に、各委員会が主要な課題で「住民との懇談会」を行えば多数の市民の参加が得られ議員にとっても議決判断の重要な情報を得ることが出来ると思います。</p> <p>また、例えば公共交通問題など、市民にとって関心のある切実な課題についての政策づくりの懇談会等があれば素晴らしいと思います。</p>	

モニターからの意見 3 <二元代表制と議会の役割>

憲法に基づき、地方自治体の首長と地方議員を住民が直接選挙で選ぶ二元代表制が取られています。市長（執行部）が議案を提出し議会が審査をして可決されれば市長により執行されます。議会は否決して再提案させることも修正することも出来ます。

市を代表するのは市長ですが予算を含む議案提案権はあっても最終決定権は議会の議決であることは非常に重大なことです。

しかし、多くの自治体にも与党があり市長提案の議案なら全て賛成する考えの議員がおられるようです。また、そのことで可決に自信があるのか、山陽小野田市の執行部が議会を二元代表制の相手方として重視しているとは考えられない事態が続いています。

山口東京理科大学の大幅で度々の追加工事をはじめ市立病院の赤字体質の是正や救急体制の充実も進まず、保育園統廃合の手続き、青果市場管理の是正に関しても執行部の安易な提案に対して議会が市民の立場で本気で考え行動したとは思えません。事務局を持ち資料提出現地調査等々、議会の権限と行動の条件は市民とは違った特別なものがあり、だからこそ住民から付託された議員の責任と役割は重大です。

たとえ政治信条は市長に近くても執行部をしっかりとチェックするのが議会の役割です。更に議会のチェックが弱いと執行部は努力する必要もなく行政の質は高まるどころか低下します。

議員の一人一人が市民の付託を重く受け止めて議会の機能を発揮してください。住民から信頼される議員・議会になってください。

モニターからの意見 4 <本会議での答弁者について>

本会議の運営についての意見です。

一般質問など市長も出席している本会議での質問に対して市長本人が答弁せずに部長が答弁しています。市長と市議会とは対等なのですから市長自らが答弁すべきです。

もちろん数字の問題等、具体的な質問で市長が答弁出来ないものについては担当部長が補佐的に答弁することになるでしょう。時には部長が在席していても次長が答弁することもあるなど驚くばかりです。

長い間の慣習なのでしょうが市長と議会の二元代表制、市長と議会は対等なのですから本会議場での対応は重要です。

とりわけ、議場内の進行は議長の権限・責任のはずです。議会の役割を適切に発揮するためにも良くない慣習は直ちに是正すべきだと思います。

貴重な御意見として承ります。

一般質問は、市政の重点施策について市長に政策変更を促すものではなくてはなりません。そのためには議員側の資質を向上させることに加えて、市長側も特に重要な案件や自身の政治姿勢について答えていくことが必要であると考えます。12月定例会ではご指摘のような事態は生じていませんが、今後も必要に応じて議長の議事整理権を行使してもらいます。

モニターからの意見	議会の考えと対応
<p>モニターとしての意見</p> <p>①平成30年8月末までに提出された意見への回答について</p> <p>1) 「広報委員会の編集技術の向上について」の意見に対して「議長を通じて県議長会に提案してもらおう」との答弁でしたが、すでに行われたのでしょうか、或いはいつ行われるのでしょうか。</p> <p>2) 昨年の意見の一般質問に対する質問に対しての答弁に対して、その後の取り組みと成果について説明を求めましたが、「議長や議会運営委員会で改善を求めます」と今後の回答だけ頂きましたが、これまでは取り組んでいないのでしょうか。</p> <p>3) 昨年の意見の議員報酬と政務活動費について、具体的説明を求めましたが、「特別委員会あるいは第三者機関などで議論することを検討します」との回答でしたが、その後はどうなりましたか。この件についていつまでに一定の結論を出す予定でしょうか。議員任期末まででしょうか。もっと長期の話でしょうか。議員活動を保証する政務活動費のアップは大切です。また、議員報酬アップは若い子育て世代の皆さんや女性活躍の場として生活の保障を欠いて議会の発展は無く必須事項であると考えますがいかがでしょうか。 行政に報酬審がありその整合性が問われる難しい面があることは承知の上での意見ですので、その時期について具体的にお答えください。</p> <p>4) 昨年の意見の「公務における子育て支援策」について、「これから検討してまいります」との回答でしたが、どの委員会が担当しいつまでに結論を出す予定でしょうか。</p> <p>②意見交換会開催について 平成30年3月29日のモニターからに意見に対し、「議会の考えと対応」で「随時意見交換会を開催」するとありますが、随時とは年1回ですか？何回でしょうか？もしくは「随時」という言葉の解釈からして年4回以上と常識的に捉えてよいでしょうか。</p>	<p>議長から県議長会会長の長門市議会議長に打診しましたが、県内で1市が広報紙を発行しておらず、議長会の目的から13市共通の課題とならない案件を提案するのは適当ではないという結論になりました。</p> <p>これまでも質問力研修を実施し、新人議員に対しても一般質問の在り方に関する資料を配布するなどして情報の共有を図っています。</p> <p>具体的な時期を示すことはできませんが、報酬等に関する附属機関を置くのかあるいは特別委員会で対応するのかを協議し、何らかの形で報酬等について議論してまいります。</p> <p>そもそも議論する必要があるのかということも含めて考えていきたいと思えます。</p>

# 議会報告会報告書

平成31年2月7日

山陽小野田市議会

議長 小野 泰 様

A 班

代表 中村博行

平成30年12月定例会議会報告会の実施状況について下記のとおり報告いたします。

## 記

### 1 開催日時

平成31年1月29日（火） 14:00 ～ 15:55

### 2 開催場所

中央図書館

### 3 参加人数（市民）

16 人

### 4 担当班議員名

（ 中村博行 ） （ 河野朋子 ） （ 恒松恵子 ） （ 水津 治 ）  
（ 中岡英二 ） （ 杉本保喜 ） （ 藤岡修美 ） （ 笹木慶之 ）  
（ 松尾数則 ） （ 長谷川知司 ）

### 5 報告会次第

（1） 市議会代表挨拶 矢田松夫副議長

（2） 3月議会の報告

総務文教常任委員会 （ 河野朋子 ） [司会] （ 中岡英二 ）

民生福祉常任委員会 （ 恒松恵子 ） [記録] （ 長谷川知司 ）

産業建設常任委員会 （ 水津 治 ） [受付] （ 杉本保喜 ）

## 6 各班の意見（発表内容）

### 【A班】

（総務文教常任委員会関係）

- ・エアコン設置は7月可能と聞いてすばらしい
- ・しっかりルールを作って使用してほしい

（民生福祉常任委員会関係）

- ・斎場5千円の根拠は何か → 燃料費等の必要経費です
- ・新しい施設ができるのであれば値上げもやむを得ない
- ・いきなり5倍は値上げが大きすぎる

（産業建設常任委員会関係）

- ・ネット購入等が進んで来客が減っているのならスタンド改修は不要ではないか
- ・1回売り上げが伸びたからといってすぐに改修は早すぎる
- ・ギャンブル依存症への懸念がある

### 【B班】

（総務文教常任委員会関係）

- ・急いで対応されたい
- ・せっかくの設置なので、市民も利用出来るように検討してはどうか
- ・ランニングコストを含め今後の適切対応を検討のこと
- ・学力向上対策を検討してほしい

（民生福祉常任委員会関係）

- ・斎場使用料はいろんな考え方がある
- ・いきなり5倍はきつい（人件費、燃料費を考慮しても）
- ・値上げはやむを得ない

（産業建設常任委員会関係）

- ・将来ビジョンを示して議論すべきである
- ・借金返済の目処がないのに改修すれば負債が増える

（その他）

- ・小野田橋のガス灯の修理を急ぐ → 担当部署へ伝える

### 【C班】

（総務文教常任委員会関係）

- ・全国一斉の工事なので間に合うのかどうか心配である
- ・地元業者を活用してほしい
- ・市議会からも間に合うように応援してほしい

（民生福祉常任委員会関係）

- ・愛称は必要なのか（大きな問題ではない）
- ・公募するにしても宗教性等の制限が大きい

- ・税として市が負担するのか受益者負担として遺族が負担するのかの違いは、行政の考え次第である

- ・使用料もだが、大事なのは使い勝手が良いこと

(産業建設常任委員会関係)

- ・パラサイクリングについては市を挙げて応援できる体制に

- ・スタンドの多目的活用を検討してほしい

- ・駐車場の借用問題を解決されたい

- ・ギャンブルで市が儲ける時代ではない

(その他)

- ・危険ブロックの撤去は完了済なのか → 全て撤去済である

- ・高齢者対策をもっと実施してもらいたい

- ・理科大薬学部をもっと活用出来るようにしてもらいたい

## 7 全体での質問・意見・提言等

<質問>

① 市民館、小野田公民館の完成はいつなのか

[回答] 来年の3月末には利用できると聞いている

② 議員定数問題はどうなったのか

[回答] 現在、条例で22名と定めている

<意見・提言等>

① 意見・提言・要望等を記入

- ・レノファの練習日をもっと多くに人にわかるようにしてもらいたい  
市外からの見学者が増える

- ・農業振興施策を実施してほしい

- ・赤字を出しているが市民病院経営ビジョンはどうなっているのか  
→ 病院も体制が変わり、今後の経営努力に期待したい

- ・予算書を市民にも分かりやすいようにしてほしい

- ・野良猫が多いから対策をとってもらいたい

- ・議会モニターの仕事は議員本来の仕事ではないか

## 8 回答できなかった質問事項

<質問>

① 市内の65歳以上の市民は、何人に一人の割合で認知症患者がいるのか

# 議会報告会報告書

平成31年2月8日

山陽小野田市議会

議長 小野 泰 様

A 班

代表 中村 博行

平成30年12月定例会議会報告会の実施状況について下記のとおり報告いたします。

## 記

### 1 開催日時

平成31年 1月29日 (火) 19:00 ~ 20:40

### 2 開催場所

出合公民館

### 3 参加人数 (市民)

8 人

### 4 担当班議員名

( 河崎平男 ) ( 河野朋子 ) ( 長谷川知司 ) ( 松尾数則 )  
( 水津 治 ) ( 恒松恵子 ) ( 笹木慶之 ) ( 中岡英二 )  
( 中村博行 ) ( 藤岡修美 )

### 5 報告会次第

(1) 市議会代表挨拶

(2) 3月議会の報告

総務文教常任委員会	( 長谷川知司 )	[司会]	( 水津 治 )
民生福祉常任委員会	( 松尾数則 )	[記録]	( 中岡英二 )
産業建設常任委員会	( 中村博行 )	[受付]	( 恒松恵子 )

## 6 各班の意見（発表内容）

### 【A班】

（総務文教常任委員会関係）

- ・エアコン設置は6月末まで間に合うのか。
- ・オープンな図書館室などはカーテン設置や部屋の移動等で対応していく

（民生福祉常任委員会関係）

- ・斎場使用料は現在継続審議中です。
- ・斎場周辺の環境整備はされているのか。→入り口の拡張と駐車場整備を行う。

（その他）

- ・有害鳥獣対策をしてほしい。
- ・宇部市内の様なデパート・スーパーの撤退により、当市も買い物難民が出ないようにしてほしい。

### 【B班】

（民生福祉常任委員会関係）

- ・斎場使用料値上げは仕方ないが、二段階で上げてはどうか。
- ・食事ができるなど多目的な利用も考えてほしい。

（産業建設常任委員会関係）

- ・オートレース場は、地元の雇用対策に貢献している。
- ・オートレース場の広い駐車場を有効活用してほしい。

（その他）

- ・公共交通については全市的な課題としてとらえている。
- ・水利組合のない地域の農業用水路管理について、市として考えてほしい。

## 7 全体での質問・意見・提言等

- ・5年先、10年先の農業政策を考えてほしい。
- ・少子化対策、児童数減少対策を考えてほしい。

## 8 回答できなかった質問事項

なし

# 議会報告会報告書

平成31年1月31日

山陽小野田市議会

議長 小野 泰 様

A班

代表 中村 博行

平成30年12月定例会議会報告会の実施状況について下記のとおり報告いたします。

## 記

### 1 開催日時

平成31年1月30日（水） 14:00 ～ 16:00

### 2 開催場所

赤崎公民館

### 3 参加人数（市民）

16 人

### 4 担当班議員名

（ 中村博行 ） （ 河野朋子 ） （ 笹木慶之 ） （ 水津 治 ）  
（ 杉本保喜 ） （ 恒松恵子 ） （ 中岡英二 ） （ 長谷川知司 ）  
（ 藤岡修美 ） （ 松尾数則 ）

### 5 報告会次第

（1） 市議会代表挨拶 矢田松夫副議長

（2） 3月議会の報告

総務文教常任委員会 （ 長谷川知司 ） [司会] （ 藤岡 修美 ）

民生福祉常任委員会 （ 杉本 保喜 ） [記録] （ 恒松 恵子 ）

産業建設常任委員会 （ 中岡 英二 ） [受付] （ 河野 朋子 ）

## 6 各班の意見（発表内容）

### 【A班】

（総務文教常任委員会関係）

- ・ エアコンのメーカーは決まっているのか。メンテナンス費用削減のためにも最低限、学校単位で1つのメーカーに合わせるべき。
- ・ 市立、私立の区別をしてはいけない→私立保育園は全て設置されている。
- ・ 避難所として使われる体育館についてもエアコン設置を検討してほしい。

（民生福祉常任委員会関係）

- ・ 使用料について一生に一度でありランニングコストを考慮してやむを得ない。
- ・ 火葬が義務なら無料でよいのではないかと。ただし待合室料は有料で構わない。

（産業建設常任委員会関係）

- ・ 債務の返済はどうなっているのか→返済計画と実施計画の提示を求めたうえで委員会と議会で注視していく。

（その他）

- ・ 現在の指定管理制度では競争原理が働かず、サービスが低下しているので再考が必要ではないか。
- ・ 本山岬は観光客が増えている。シティセールスとして取り組むなら、道路など早急な整備が必要ではないか。

### 【B班】

（総務文教常任委員会関係）

- ・ 業者の決定方法は→市内業者、準市内業者を優先し、先般入札が行われた。
- ・ 電気は停電が考えられるため、長期の停電時の対応策を取っておくべきではないか。
- ・ エアコン機器更新時や校舎建替時にガス方式を検討してはどうか。

（民生福祉常任委員会関係）

- ・ 市外利用の事例については→居住地の斎場が利用できないときや他市の施設に住民票を移していたときなどである。
- ・ 料金改定について不満はあるが仕方ない。
- ・ 愛称については公募が望ましい。
- ・ 愛称は好ましくない。

（産業建設常任委員会関係）

- ・ 負債についての現状は→累積赤字が32億から19億と減少している。
- ・ 工事費についての財源不足金は→今後、業界関連の関係機関と調整する。

(その他)

- ・デマンド交通を含め地域公共交通はどうなるのか→地域公共交通は全市的な課題であり検討中である。

## 【C班】

(総務文教常任委員会関係)

- ・休日をずらす設置工事は子どものために好ましくないのではないか。
- ・経費負担については→工事費の6割程度を見込んでいる。

(民生福祉常任委員会関係)

- ・新斎場の場所がわかりにくい→説明した。
- ・値上げは市民税非課税世帯からしたら考えられない。

(産業建設常任委員会関係)

- ・債務の返済計画については→平成46年終了予定で新たな返済計画については3月議会で報告がある

(その他)

- ・議会カフェに参加してよかった。
- ・アンケート用紙が70代以上になっているので70代、80代と分けては。

## 7 全体での質問・意見・提言等

<質問>

なし

<意見・提言等>

- ・小規模土木については自治会の負担を求めるより市の予算を増やすべきではないか。
- ・議会カフェはよい試みであるが、宣伝が弱いと感じる。

## 8 回答できなかった質問事項

なし

# 議会報告会報告書

平成31年2月8日

山陽小野田市議会

議長 小野 泰 様

B班

代表 吉永 美子

平成30年12月定例会議会報告会の実施状況について下記のとおり報告いたします。

## 記

### 1 開催日時

平成31年 1月30日（火） 19:00 ～ 20:45

### 2 開催場所

高泊公民館

### 3 参加人数（市民）

32 人

### 4 担当班議員名

（ 伊場 勇 ） （ 大井淳一朗 ） （ 岡山 明 ） （ 奥 良秀 ）  
（ 高松秀樹 ） （ 藤岡修美 ） （ 宮本政志 ） （ 森山喜久 ）  
（ 山田伸幸 ） （ 吉永美子 ）

### 5 報告会次第

（1） 市議会代表挨拶

（2） 3月議会の報告

総務文教常任委員会	（ 森山喜久 ）	〔司会〕	（ 吉永美子 ）
民生福祉常任委員会	（ 大井淳一朗 ）	〔記録〕	（ 山田伸幸 ）
産業建設常任委員会	（ 藤岡修美 ）	〔受付〕	（ 伊場 勇 ）

## 6 各班の意見（発表内容）

### 【Aテーブル】

（総務文教常任委員会関係）

- ・学校に設置するエアコンの設定温度はどうなっているのか。→今後決まる。
- ・ランニングコストの見通しはどうか、緑のカーテンなども生かすべきでは。→学校ごとにコストが出させるように要望していく。

（民生福祉常任委員会関係）

- ・料金の引き上げは納得できない。
- ・燃料代くらいは支払いしても良いと思う。

（産業建設常任委員会関係）

- ・駐車場の有効利用と地主との契約内容を見直すべきではないのか。
- ・オートレースはいつまで続けるのか。
- ・もうけだけを追求するのではなく、健康増進にも役立つようなイベントも検討してほしい。

（その他）

- ・敬老会で出た弁当ガラなどのゴミを環境センターで受け取ってもらえずに受付でもめた。
- ・学童保育が小学3年生までとなっているが、6年生まで利用できるようにしてほしい。
- ・ソーラーパネルを市内のあちこちに設置しているが、環境が悪くなっている例がある。江汐公園の周りでは、イノシシが公園内に入り込み、芝生を掘り返している。エサが取れないからこのような状況となっている。条例で対応できるようにしてほしい。

### 【Bテーブル】

（総務文教常任委員会関係）

- ・エアコン設置の工期は間に合うのか。
- ・温度設定のルールを作るべきではないのか。エアコンの管理をしっかりとしてほしい。

（民生福祉常任委員会関係）

- ・斎場使用料に低所得者に配慮した料金設定にしてほしい。
- ・コストのことだけ考えての料金設定はおかしい。

（産業建設常任委員会関係）

- ・オートの「当たるんです」の仕組みはどうなっているのか。
- ・ミッドナイトレースに効果はあるのか。

(その他)

- ・厚狭複合施設体育館にエアコン設置してほしい。
- ・鳥獣被害の取り組みを知らせてほしい。
- ・厚陽小中学校の成果はどうなっているか。
- ・市民病院の会計をしっかり監視してほしい。

## 【Cテーブル】

(総務文教常任委員会関係)

- ・エアコンの工事は7月に間に合うのか。
- ・急ぐ理由は何か。→熱中症による事故などがあり対策が急がれる。
- ・エアコン設置工事で学校に違いがないようにしてもらいたい。

(民生福祉常任委員会関係)

- ・斎場使用料は市民を5倍にするのなら市外も5倍にすべきではないのか。
- ・火葬にかかる費用はどれくらいか。
- ・1000円が妥当かの検証してもらいたい。

(産業建設常任委員会関係)

- ・駐車場は市の所有か。借りているのなら「死に金」ではないのか。民間ではあり得ない契約。
- ・山陽オートを廃止したら赤字は誰が払うのか。→市が負担することになる。
- ・売上げが増えて耐震化工事をして、赤字になったらどうなるのか。
- ・19億円の赤字に15億円の耐震化工事を上乗せして大丈夫か。

(その他)

- ・高泊小周辺の草刈りを要望してもやってもらえなかった。

## 7 回答できなかった質問事項

なし

# 議会報告会報告書

平成31年1月31日

山陽小野田市議会

議長 小野 泰 様

B班

代表 吉永 美子

平成30年12月定例会議会報告会の実施状況について下記のとおり報告いたします。

## 記

### 1 開催日時

平成31年1月31日（木） 14:00 ～ 15:50

### 2 開催場所

津布田会館

### 3 参加人数（市民）

31 人

### 4 担当班議員名

（ 吉永美子 ） （ 伊場 勇 ） （ 大井淳一郎 ） （ 岡山 明 ）  
（ 奥 良秀 ） （ 河崎平男 ） （ 高松秀樹 ） （ 宮本政志 ）  
（ 森山喜久 ） （ 山田伸幸 ）

### 5 報告会次第

（1） 市議会代表挨拶

（2） 12月議会の報告

総務文教常任委員会 （ 伊場 勇 ） [司会] （ 大井淳一郎 ）  
民生福祉常任委員会 （ 吉永美子 ） [記録] （ 宮本政志 ）  
産業建設常任委員会 （ 岡山 明 ） [受付] （ 河崎平男 ）

## 6 各班の意見（発表内容）

### （総務文教常任委員会関係）

- ・災害時の対応として、電源確保の面を考えるべきだと思う。
- ・エアコン設置の財源に、ふるさと納税を活用した方が良いと思う。
- ・猛暑への対応が国も市も遅い。
- ・電気方式、ガス方式をもっと時間をかけて協議するべきだったと思う。
- ・電気方式の電源確保に太陽光パネルを活用した方が良いと思う。
- ・入札について地元（市内）業者が入札できたのは良いと思う。
- ・ランニングコストは重要である。
- ・避難場所になっている体育館には、エアコンを設置するべきだと思う。

### （民生福祉常任委員会関係）

- ・使用料の5000円は安すぎると思う。
- ・使用料が少しくらい上がっても仕方がないと思う。
- ・一生に一度のことなので、5000円でも良いと思う。
- ・そもそも1000円であったことを知らなかった。
- ・現状のままが良いと思う。
- ・料金が他市と比べてどうなのかが分かる資料を見せてほしかった。そのような資料をもとに報告会では話し合いをするべきだと思う。
- ・7月1日の使用開始に間に合うのか。議会でしっかりと決めてください。
- ・1000円や5000円の根拠は何かを説明してほしい。
- ・新しい斎場の炉の数は減るんですか。（答え 現状と同じ数です）

### （産業建設常任委員会関係）

- ・借金がどんどん増えていくことが心配である。
- ・売り上げが増えているといっても、売り上げ増が継続するのか心配である。
- ・ネット販売も良いが、まずは会場に来てもらう方が大切だと思う。
- ・売店の売り上げもきちんと考えてあげるべきだと思う。
- ・オートレース場の有効活用をもっとするべきだと思う。
- ・ギャンブル場に子供たちを行かせたくない。
- ・主婦や女性の立場から考えると行ってほしくない場所です。
- ・改修工事に15億円もかけて本当に大丈夫かとても心配です。
- ・借金が15億円も増えるのだから返済計画は重要だと思う。
- ・ネット販売は口座から引き落とされるので、悪影響が出ないか心配です。
- ・有効活用も大事でしょうが、ギャンブルに対して懸念があります。
- ・場外車券売り場を新設すれば売り上げが上がると思う。
- ・子供たちを集めるためのイベントを実施して下さい。
- ・「当たるんです」は、ネット購入だけですか。（答え ネット販売のみです）

(その他)

- ・空家対策の条例はできたが、今後どうなるのか心配です。
- ・更地にすると固定資産税が6倍になると聞いています。だから建物の解体が進まないと思う。市の対応が重要だと思います。
- ・空家の解体費用がない人もいるので、市が補助金を出し方が良いと思う。
- ・空家対策に市全体が力を入れるべきだと思う。
- ・太陽光パネルについて色々な問題がある。市はきちんと対応をするべきである。
- ・コンパクトシティ対策についてしっかりと精査するべきである。
- ・厚狭駅南北の通路を早く実現してほしい。
- ・南小野田駅周辺の渋滞をどうにかしてほしい。
- ・バスを市民病院の中まで入れてほしい。
- ・国道316号線の赤川付近にある待避所パーキングが閉鎖されている。以前は解放されていたので、どうにかしてほしい。
- ・埴生複合施設の名称を埴生地区にふさわしい名称にしてほしい。
- ・レッドキャベツ埴生店が閉鎖になると買い物難民が多数であるので、誘致活動に市や議会も力を入れてほしい。
- ・津布田の串地区の防波堤付近は通学路です。草が生い茂っているのでどうにかしてほしい。
- ・津布田地区の海岸線沿いにあるテトラポットが高いので景観を悪くしている。どうにかしてほしい。
- ・前場川橋から埴生漁協までの道路幅員を広げて直線にしてほしい。
- ・埴生複合施設にサイレンを付けてほしい。
- ・青年の家や厚狭公民館跡地の有効活用をしっかりと検討してほしい。
- ・花の海、青年の家、埴生漁港をトライアングルとして観光面での施策を考えてほしい。
- ・花の海の出入り口が狭いので広くしてほしい。

7 回答できなかった質問事項

- ・防衛省のレーダー基地について市は説明会をして以降、報告等が全くない。進捗状況はどうなっているのか知りたい。

# 議会報告会報告書

平成31年1月31日

山陽小野田市議会

議長 小野 泰 様

B班

代表 吉永 美子

平成30年12月定例会議会報告会の実施状況について下記のとおり報告いたします。

## 記

### 1 開催日時

平成31年1月31日（木） 19:00 ～ 20:50

### 2 開催場所

有帆公民館

### 3 参加人数

13 人

### 4 担当班議員名

（ 吉永美子 ） （ 大井淳一朗 ） （ 岡山 明 ） （ 奥 良秀 ）  
（ 河崎平男 ） （ 山田伸幸 ） （ 高松秀樹 ） （ 伊場 勇 ）  
（ 宮本政志 ） （ 森山喜久 ）

### 5 報告会次第

（1） 市議会代表挨拶

（2） 12月議会の報告

総務文教常任委員会 （ 宮本政志 ） [司会] （ 伊場 勇 ）

民生福祉常任委員会 （ 山田伸幸 ） [記録] （ 高松秀樹 ）

産業建設常任委員会 （ 河崎平男 ） [受付] （ 大井淳一朗 ）

## 6 各班の意見（発表内容）

### （総務文教常任委員会関係）

- ・LPガスが間に合わないのは仕方ないが、ランニングコストはしっかりと検討して下さい。
- ・将来的に保護者に負担をかけることが無いようにお願いしたい。負担をかけたら絶対にダメです。
- ・防災時の非常用電源確保は重要だと思うので、しっかりと検討して下さい。
- ・山口県も山陽小野田市もエアコン設置が遅いと思う。
- ・市内の避難場所にエアコンは付いているのか。必要と思うが。
- ・各教室の温度設定は重要だと思う。
- ・各教室で温度設定ができるエアコンなのか。全教室のエアコンを1つの操作盤で入り切りができるシステムでは使用していない教室までエアコンを稼働させることになって電気代が無駄になるので、きちんと確認して下さい。
- ・各教室で温度設定ができるエアコンの場合、各先生の温度感覚で稼働している教室と稼働していない教室が出てくると思う。生徒を最優先に考えて稼働してもらいたいので、管理規定のようなものを作るべきだと思う。
- ・小中学校のエアコンが間に合わない場合、夏休みに食い込むという説明があったが、子どもたちを犠牲にするべきではない。
- ・防災関係で、体育館については設置しないのか。・財源の7億6000万円と補助金の内訳がわかりにくい。
- ・ランニングコストも、安い電力会社から購入するように努力するべき。
- ・非常電源の設置が必要なのではないのか。

質疑 エアコン設置は要望があってつけるのか。

回答 市議会でも要望していたが、国の補助事業として市が設置することになった。

質疑 今ある扇風機はどうするのか。

回答 使用して風を送る。

質疑 エアコン設置はどうするのか。

回答 全校一斉につける。

質疑 ランニングコストはどうなっているのか。

回答 計算していないが付けることは行政の責務である。

質疑 故障したらどこがするのか。

回答 市が全てする。

質疑 エアコン設置は同じ型式なのか。

回答 それについては発表されていない。

(民生福祉常任委員会関係)

- ・火葬使用料の値段設定は、近隣他市を参考にしたのか。
- ・現状の火葬使用料1000円の根拠は何か。
- ・長い間、ずっと1000円でいきなり5倍になるのはおかしいと思う。なぜ、少しずつ火葬使用料を上げてこなかったのか。
- ・新しくなる施設のことを考えたら、2500円から3000円が妥当だと思う。
- ・1000円では安い。5000円が妥当だと思う。
- ・1000円でも5000円でも根拠がはっきりしていれば、良いと思う。
- ・燃料の購入費が高いのではないかと。しっかりと検証しているのか。燃料の仕入れ先が1か所だと適正な燃料価格とは思えないが。
- ・なぜ5倍にするのか。基準がわからない。どうせ採算が合わないのなら、ただでも良いのでは。上げる根拠は。
- ・収入見込み900万、維持費用が4000万円超ならば、改定する意味がない。
- ・今、二カ所あるが⇒7月から1カ所。
- ・小野田斎場をペット型として利用する考えはないのか⇒提案していたが、考えはないとのこと。
- ・市民の税金で改修しているが、市外の人を受け入れる必要はあるのか。使用料は良いのか。⇒値上げは近隣他市を参考にしている。船木からは近く利用しやすい。
- ・斎場の位置付けが分からない。他市の市内使用料だけでなく、市外者の使用料等も調べるべき。使用料はもっと調べるべきだ。

質疑 使用料1000円から5000円に上がるのは問題ないのではないかと。

回答 近隣市町にあわせ、電気代灯油代がかかるので5000円に改める。

質疑 なぜ上げるのか。

回答 行政サービスの一環として経費を見出す。

(産業建設常任委員会関係)

- ・工事費全額を市が出すのか。
- ・オート事業の借金はどのくらいあるのか。本当に返せるのか。
- ・他のレース場でのミッドナイトレース収益はきちんと上がっているのか。
- ・スタンド改修工事によって収容人数が減ったら、イベントの実施や有効活用に支障が出るのではないかと。
- ・オートレース場の駐車場の借地料が大きいと聞いている。返却をしてはどうか。
- ・イベントができるのは全国で山陽だけ。その強みをもっと宣伝して下さい。
- ・15億5000万の改修工事はいつから行うのか。  
⇒2019年12月～2023年3月

- ・ミッドナイトはなぜやるのか。⇒オートレースの主催者からの要請。
- ・ミッドナイトの問題はないのか⇒試走で消音、明るさの確認を行う。
- ・駐車場が広すぎる。いくらくらいかかるのか。⇒900万程度の賃借料。
- ・駐車場が無駄。返還すべき
- ・名称変更し、なじみやすい名称にするべき。UPRスタジアムでは会議室の貸し出しや、グラウンドでのイベントを開催して収入を得ている。真似をするべき。

質疑 オートレース駐車場の利活用はどうなっているのか。

回答 検討している。

質疑 オートレース駐車場の借り上げ料はいくらか。

回答 1千万円を切れるくらいである。

質疑 パラサイクリングのPRは。

回答 市民の皆様に今後はPRしていく。

意見 当たるんですの宝くじを購入したい旨の意見あり。

(その他)

- ・有帆地区の市道の道路状況が悪い。
- ・有帆地区の県道整備事業がなかなか進んでいない。
- ・有帆の市営住宅近くにあるガソリンスタンド付近の交差点が非常に危ない。  
特に、大型トレーラーが通る時は、非常に危険である。
- ・理科大付近の市道がでこぼこで危ない。
- ・本市の草刈りが以前よりできていないような気がする。検討してほしい。
- ・休耕田の利活用をどんどん推進してほしい。
- ・本市にUターンする人を増やしてほしい。Uターンできるようにしてほしい。
- ・合併して10数年経つが、一体感が感じられない。

質疑 農地の荒廃利活用は。

回答 今後の課題として検討していく。

要望 このまちに帰ってこられるような施策をしてほしい。

山陽小野田市の合併の一体感はいつまで係るのでしょうか。

## 7 回答できなかった質問事項

なし

# 議会報告会アンケート結果

## 12月議会報告会

人数	116	名
回収	112	枚

1: 議会報告会の開催をどのようにして知りましたか

- \* 市広報または班回覧
- \* ホームページ
- \* 知人から誘われた
- \* 議員から誘われた
- \* 新聞
- \* その他

15	名
3	名
18	名
73	名
0	名
5	名

2: 議会報告会の参加は何回目ですか

- \* 初めて
- \* 2回目
- \* 3回目以上

54	名
23	名
33	名

3: 本日の交通手段について

- \* 車（同乗含む）
- \* 自転車
- \* 徒歩
- \* バスや電車など公共交通機関

94	名
6	名
9	名
1	名

4: カフェ方式の小グループによる話し合いについて

- \* 良かった
- \* 良くなかった
- \* どちらとも言えない

95	名
1	名
5	名

5: 今回のような報告会に参加したいと思いますか

- \* 参加したい
- \* 参加したくない
- \* どちらでもない

85	名
0	名
18	名

男性	82	名
女性	30	名
無記入	16	名

20代	0	名
30代	7	名
40代	5	名
50代	13	名
60代	30	名
70代以上	54	名
無記入	3	名

## 自由記述欄(集約)

### 議会報告会の開催について

1. 大変良かった。また出席したい。
2. 毎回議員の数が多いと意見を出していますが、変わっていません。変えることはできないのですか？
3. 中央図書館での開催は、これからも進めてください。
4. 議会報告会の参加者を増やしてほしい。
5. 参加者が少なかったのが残念 もっとPRして参加者を増やす努力が必要。
6. 今回はいつも(前回)より参加者が多く、グループ討議も活発となり、とても有意義であった。ありがとうございました。
7. この場をもっていろいろな話が聞けて良かった。
8. 議員からの細やかな説明がありよく勉強になりました。
9. 初めて参加、次回も是非参加したいと思います。
10. とても参考になった。
11. 大盛況で良かった。
12. おもしろく、意義あり。
13. 大変すばらしい会でした。次回も参加したい。
14. 活発な意見交換ができてよかった。
15. 思ったより参加者が多くて良かった。
16. 前回参加しましたが、今回は多くの方の参加があり良かった。

### 報告会の内容について

1. 話合いの時間を長くされたらと思う。
2. 今回は今まで参加した中で、参加人数も多く充実していたと思います。
3. 議会カフェが進化していくことを。
4. 議員の方々、様々な立場の市民の方と話すことができ有益でした。
5. 詳細に説明してもらって理解できた。これにより意見(質問)ができた。
6. 質問に対してキチンと話し、説明して下さり嬉しく思いました。
7. 意見交換の時間をもう少し多い方がよいのでは。
8. 以前の報告会より、意義ある会だと思った。

9. カフェ方式は初めてで、こういった方式なら意見が出しやすい。
10. 多くの声を聞くことができて、大変に良かった。
11. 多くの意見が出て良かった。
12. 毎回意見しているが、もっと詳しく調査・説明してほしい。
13. エアコン設置・斎場大切な課題が出ていて、多くの意見が発表され勉強になった。
14. 議員の方々が、市政に対し努力されている姿を拝聴し、大変頼もしく感じた。
15. いろいろな意見が出てよかった。
16. 身近な問題でよかったのではないか。
17. 初めての参加で戸惑いましたが、市議会の話は広報を読むより良かったと思います。
18. 初めての参加でしたが、個人の意見が身近に聴けてなかなか良かった。
19. 多くの市民の方々の貴重なご意見を聞くことができ、今後のまちづくりについて考えていかなければならないと改めて感じました。
20. 意義深い意見交換会であった。
21. 参考になりました。
22. 地域の現状がよく分かった。来てよかったと思う。

#### 報告会の進め方について

1. グループでの話し合いが良かった。
2. カフェ方式は話がよくわかる。
3. 和気あいあいでよかった。
4. 一堂に会した全体討議より、グループ討議のほうが意見が出やすく、議論が深まる。
5. いろいろ意見が出てよいと思う。
6. 日頃から気になっていたことを聞いてもらえてよかったです。
7. 報告だけ聞いても分からないですが、詳しく聞けて良かったです。
8. 普段なかなか分からないことを詳しく教えて頂いて勉強になりました。
9. 小グループでOK（7～8人位が良いと思う）
10. 意見も出しやすくて、また、身近に話せて良かったです。
11. 1テーブル5～6人だと時間が短いのではないか。

12. 議員さんと一緒にディスカッション出来ることで、できる、できないや検討中など即答の質疑、スピード感が楽しかった。議員さんの大変さがよく分かった。

#### 要望その他について

1. 財政健全化委員会を設置して、市の財政健全化を図ってください。
2. オートレース場、内側の芝は子供のサッカー等利用できないか？
3. 学校のエアコン、予定どおりをお願いします。
4. 市民のため、よろしく頑張ってください。
5. 議員は現場を見て、仕事をして下さい。
6. 議員の方々ご苦労様でした。市民の代表として頑張ってください。
7. 3月議会に向け研鑽を積んで下さい。期待しています。
8. 本山デマンドバスを早急に。
9. 初めてで勉強不足がわかった。
10. 今後、勉強して参加したい。
11. 自分が住んでいる市なのに、何も知らない自分が情けない、都合がつけばまた参加し勉強したい。
12. 問題が色々ありますが、よい市になりますように。
13. 市民の要望をしっかりと検討してください。
14. 貴重な情報、特に空き家の処置についてさらに検討して頂きたいと思えます。
15. 回答プリントは会場だけでなく、全体に全ての回答を示してほしい。
16. 津布田の方だけでなく、旧山陽町全体から集まっていたので、自分の地域だけではなく、他の地域の実態が分かり、とても有意義でした。
17. 初めての参加でしたが、自分自身の勉強不足も感じたので、次回参加するときは、テーマについてある程度知識をつけて挑みたいと思いました。ありがとうございました。
18. 今後も議員活動頑張ってください。
19. 現状や展望を直接話し合うことで発見や考えることがあった。また、知識も身につけて参加したいと思いました。
20. 勉強になりました。